

電源開発株式会社「高砂火力発電所新1・2号機設備更新計画環境影響評価方法書」に対する通知について

平成27年7月3日
経済産業省

電源開発株式会社「高砂火力発電所新1・2号機設備更新計画環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、電源開発株式会社に対し、その旨を通知した。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：兵庫県高砂市梅井六丁目
原動力の種類：汽力（超々臨界圧（USC:Ultra Super Critical））
出 力：120万キロワット

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成26年 7月24日
環境大臣意見受理	平成26年10月 3日
経済産業大臣意見発出	平成26年10月14日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成27年 1月22日
住民意見の概要等受理	平成27年 3月24日
兵庫県知事意見受理	平成27年 6月19日
経済産業大臣通知発出	平成27年 7月 3日

問い合わせ先：電力安全課 長村、松浦
電話：03-3501-1742（直通）